

地域企業の海外展開支援と国際マーケティングにおける国際ルールとの整合性確保に関する研究:輸出に関連する補助金規律を中心に

プロジェクト代表者: 小林 友彦

【プロジェクトの概要】

本プロジェクトは、道内企業が製品を輸出したり技術・サービスを海外で提供するなどの海外展開を進めることを安定的に支援するための、制度的・法的基盤の整備に貢献することを究極の目的としています。本プロジェクトでは特に、ややもすれば縁遠いものと思われがちな国際ルールの役割に光を当てます。具体的には、関係する自治体、第三セクター、企業組合などの地域の支援ネットワークが行う海外展開支援活動について、適法性を確保して効果的に活動するためにどのような課題と可能性があるかについて調査研究を行います。

【活動報告】

● 関連する国際ルールの整理・検討

海外展開は、モノの輸出だけではなく、建設・教育・調理などのサービスを海外で提供したり、海外の企業と提携したりノウハウを提供したりするなど、多様な活動が関わります。それゆえ、モノの輸出・サービスの輸出・海外投資・知的財産権の保護などの分野について、ビジネス環境整備や情報提供、資金調達を含む支援のあり方に関する国際ルールを整理・検討しました。

● 道内企業に特有の事情についての課題の整理・検討

気候の特性、潜在的マーケットとの地理的位置づけ、法的サービスの利用しやすさなど、他の地方と比べてどのような特色があるのか整理・検討しました。

【具体的な成果等】

理論面での検討に限られましたが、地域企業の海外展開支援においてどのような国際ルールがどのような場面で関係してくるのか整理したことで、今後の実証的な検討の基盤を形成しました。「三方よし」「売り手よし、買い手よし、世間よし」の視点から見れば、海外展開の際の「世間」には、展開先の国の政府(自治体を含む)や企業(競合他社を含む)が入ってきます。とすれば、国際ルールに適合しない形での支援は、結果的に企業の海外展開の機会をそくなってしまふ恐れさえあります。道内企業の海外展開支援にあたってどのように国際ルールを活用できるか、具体的・実証的に検討することが今後の課題です。

